

石巻市一般会計・特別会計  
実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	198,852,664	
2.	歳 出 総 額	179,922,781	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	18,929,883	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	9,923,824
		(3) 事故繰越し繰越額	53,854
		計	9,977,678
5.	実 質 収 支 額	8,952,205	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	8,552,143	

※実質収支額には、東日本大震災により流失した次の現金が含まれている。  
 収納金61,543円(個人市民税、固定資産税)。

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,320,714	
2.	歳 出 総 額	2,320,714	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳入総額	1,808,994	
2.	歳出総額	1,728,761	
3.	歳入歳出差引額	80,233	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費遞次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	80,215
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	80,215
5.	実質収支額	18	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳入総額	22,367	
2.	歳出総額	22,367	
3.	歳入歳出差引額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費遞次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実質収支額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	13,590,988
2.	歳 出 総 額	13,523,807
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	67,181
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	58,590
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	58,590
5.	実 質 収 支 額	8,591
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

※実質収支額には、東日本大震災により流失した次の現金が含まれている。  
 収納金30,000円(受益者負担金)。

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	49,170
2.	歳 出 総 額	49,170
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	930,099	
2.	歳 出 総 額	908,974	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	21,125	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	21,125
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	21,125
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	42,308	
2.	歳 出 総 額	42,308	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,279,732	
2.	歳 出 総 額	21,284,157	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	995,575	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	995,575	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	995,575	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	925,487	
2.	歳 出 総 額	906,508	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	18,979	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	18,979	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	10,410,373	
2.	歳 出 総 額	10,112,740	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	297,633	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	297,633	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	290,788	